

東亜建設株式会社

認定番号：21030

新規認定日：令和3年11月12日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、18項目達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度、事業等の説明会を開催している

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

	・申請日前3年間に、家族の介護を理由として退職した正規雇用の労働者がいない
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・テレワーク制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は、創業63年、経営理念である「インフラ整備において、地域住民の方々からの評価信頼を得る企業を目指す」のもと、下水道築造工事や配水管布設工事などを中心に土木工事を手掛けております。

その基盤になる従業員のワーク・ライフ・バランスの実現のための制度作りを行っております。仕事面では、資格取得支援を、生活面では、有給休暇取得の促進や、疾病休暇制度等を中心に取り組んでおります。

今後も皆が働きやすい環境を整え、福岡市の発展に微力ながら貢献出来るよう頑張っております。